

## 令7年度入学者選抜要項に係る正誤表

以下の通り、誤記がありましたので訂正いたします。

修正箇所	正	誤
<p>P. 17 第7 私費外国人留 学生選抜</p>	<p>1 出願資格</p> <p>(2) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者及び令和7年3月修了見込みの者、又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの（国際バカロレア資格、アビトゥア資格（ドイツ連邦共和国）又はバカロレア資格（フランス共和国）を取得した者を含む。）</p> <p>(5) 修学に必要な日本語の能力を有する者（日本語能力試験N2レベル以上相当を目安とする） （注意）日本の国籍を有しない者で、日本の高等学校における3年間の教育課程を履修し、かつ卒業した者（令和7年3月卒業見込みの者を含む。）については、私費外国人としてではなく一般志願者と同様に取り扱う。</p>	<p>1 出願資格</p> <p>(2) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者及び令和6年3月修了見込みの者、又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの（国際バカロレア資格、アビトゥア資格（ドイツ連邦共和国）又はバカロレア資格（フランス共和国）を取得した者を含む。）</p> <p>(5) 修学に必要な日本語の能力を有する者（日本語能力試験N2レベル以上相当を目安とする） （注意）日本の国籍を有しない者で、日本の高等学校における3年間の教育課程を履修し、かつ卒業した者（令和6年3月卒業見込みの者を含む。）については、私費外国人としてではなく一般志願者と同様に取り扱う。</p>